



2006 教育要覽

第 1 章



総
論



論

1 総社市の概要



1 総社市の概要

総社市は、岡山県の南部に位置し、市の中央部を岡山県の三大河川の一つ高梁川が南流している。北部は吉備高原につづく山々に囲まれ、南部は高梁川両岸に広がる豊かな平野が広がる。さらに、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、従来から地震や台風などによる大災害も少なく、いたって温和な自然環境である。

旧総社市は、昭和29年3月に総社町と周辺6町が合併し、市制を施行した。当時の人口は36,968人、面積128.37km²であった。その後、昭和47年4月に吉備郡昭和町を編入。旧総社市は平成17年3月21日に閉市し、翌22日、旧総社市・山手村・清音村が新設合併し、新「総社市」が誕生した。現在の人口約68,000人、面積212km²である。

総社市は、古代吉備文化の発祥の地として栄えた歴史と文化、広い平野と豊かな水、深い緑に恵まれた美しい自然環境を生かしながら、東瀬戸内圏における内陸部の軽工業、県南広域圏におけるホームタウン、都市近郊型農業、観光レクリエーションの地域として、その基盤整備を推進し、岡山県南における一中核都市としての重要な機能を担いながら限りない発展を続けている。

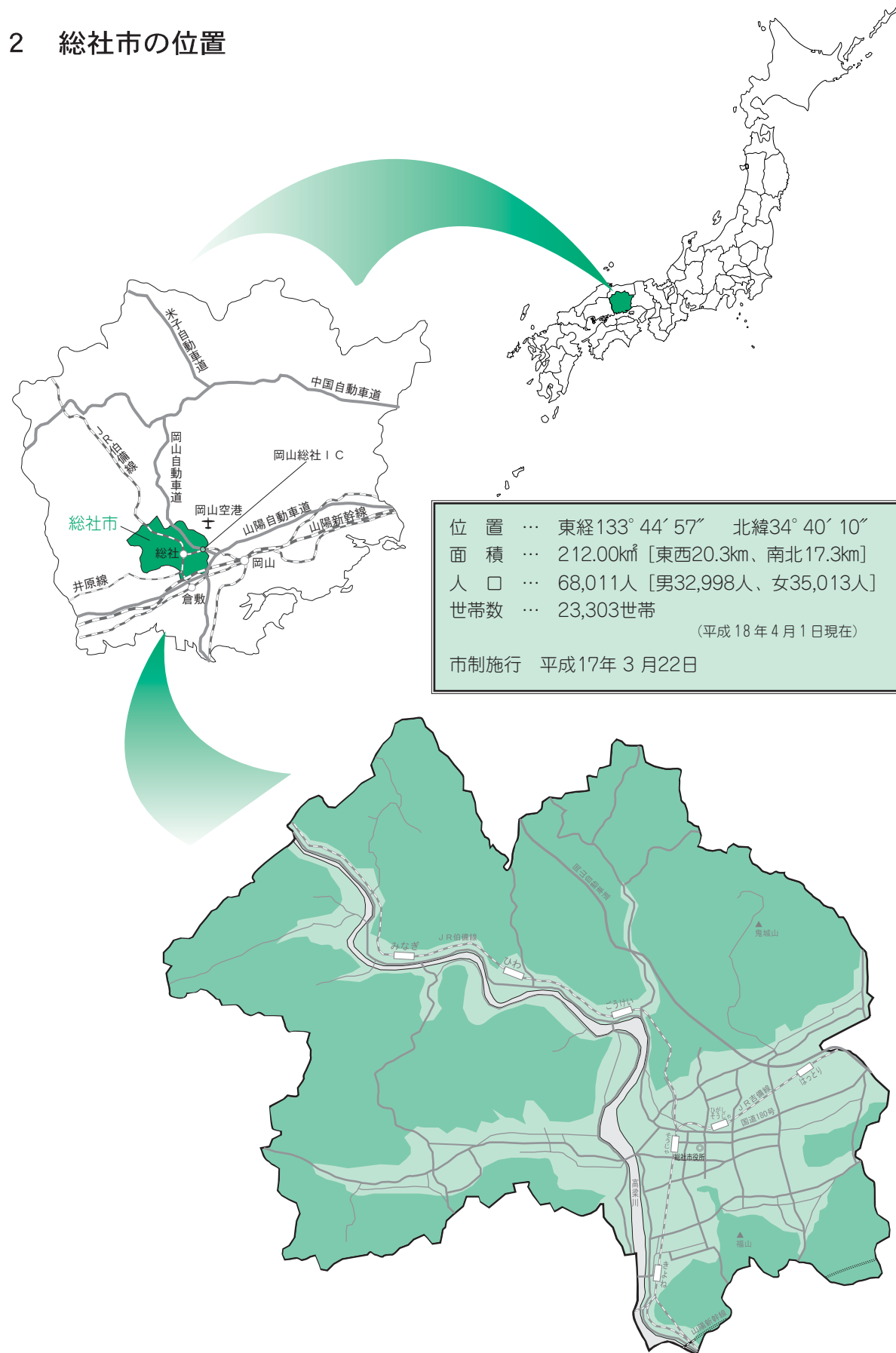
● 市民憲章 ●

わたしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に 美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び 明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちを つくりましょう。

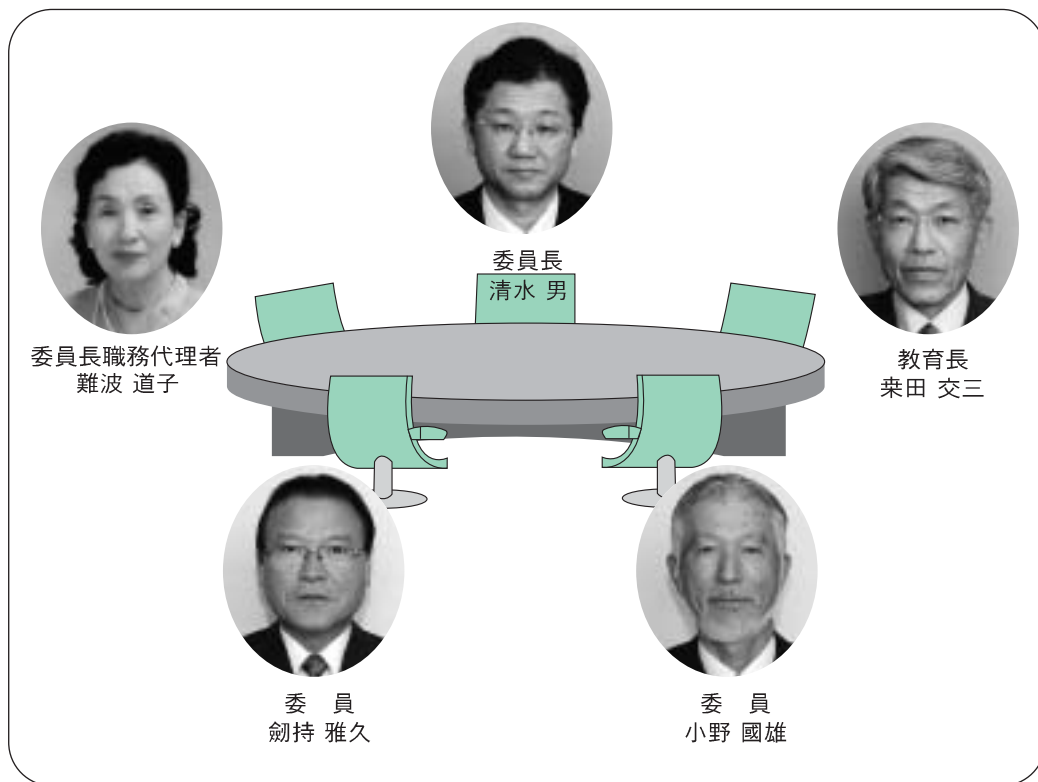
2 総社市の位置



2 教育委員会

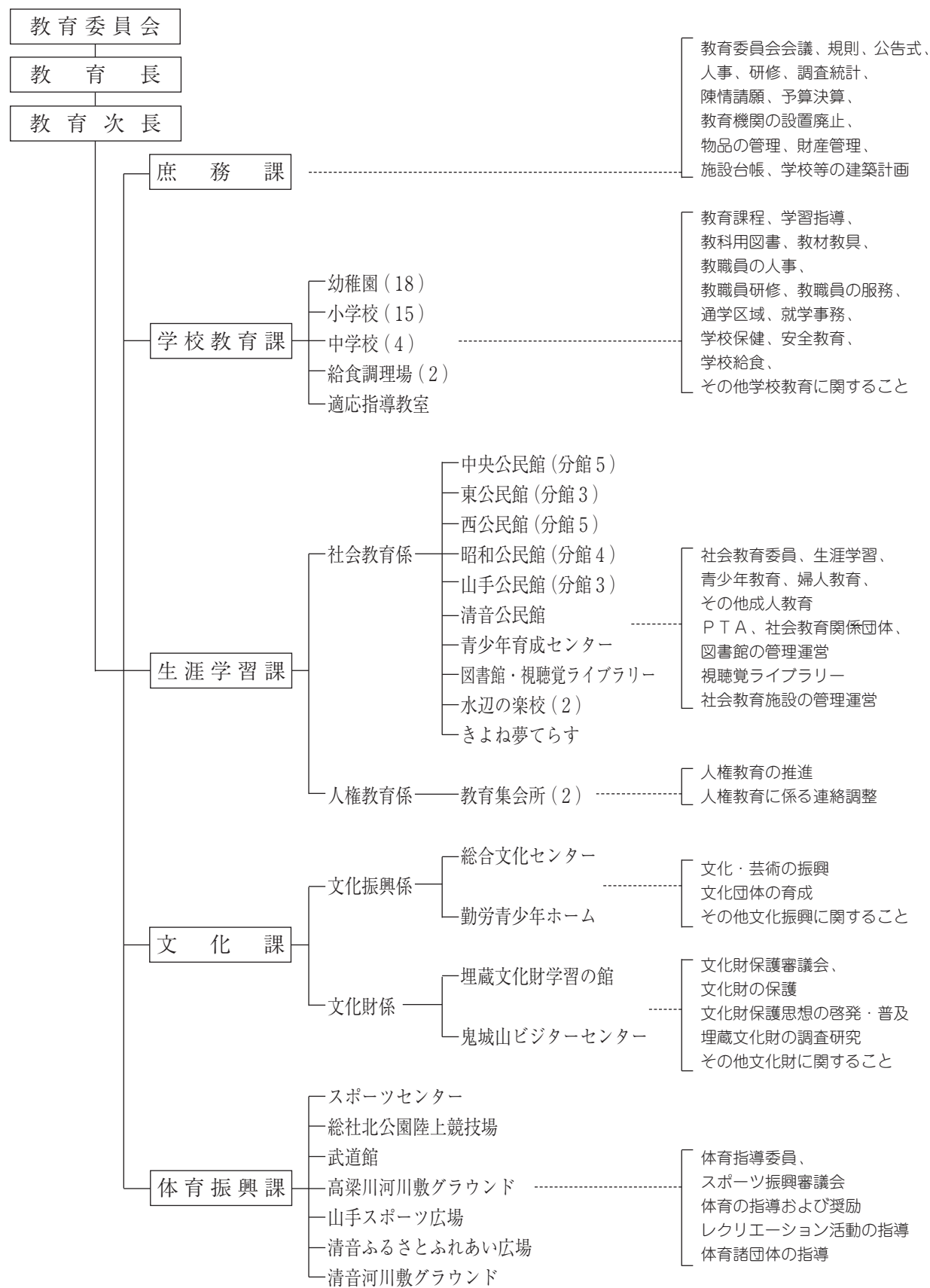


1 教育委員



役職名	氏名	任期
委員長	清水 男	平成17年5月12日 ~ 平成21年5月11日
委員長職務代理者	難波 道子	平成17年5月12日 ~ 平成20年5月11日
委員	劔持 雅久	平成17年5月12日 ~ 平成19年5月11日
委員	小野 國雄	平成18年5月12日 ~ 平成22年5月11日
教育長	柴田 交三	平成17年5月12日 ~ 平成21年5月11日

2 機構と事務分掌



3 教育の基本方針(1)



1 教育行政の基本方針

新市まちづくり計画に定める「吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり」に基づき、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいながら地域と協働で、「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」を目指し、人づくりやまちづくりにも努めるとともに、次の事項を総合的に推進する。

1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、施設の整備、青少年の健全育成などに、地域と家庭、学校が一体となって環境づくりに取り組む。

2 学校教育の充実

将来を担う幼児・児童・生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進などの課題の解決、学校施設の改修や整備、充実に努める。幼児教育についても、人間形成の基礎を育むための施策の充実に努める。

3 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

市民の芸術・文化活動の活発化及び多様化を促がすとともに、施設整備や芸術・文化活動に接する機会の拡充に努める。また、文化財や美術品などの適切な保存・保全、活用を図るとともに、吉備文化を継承することに努める。

4 スポーツ活動の振興

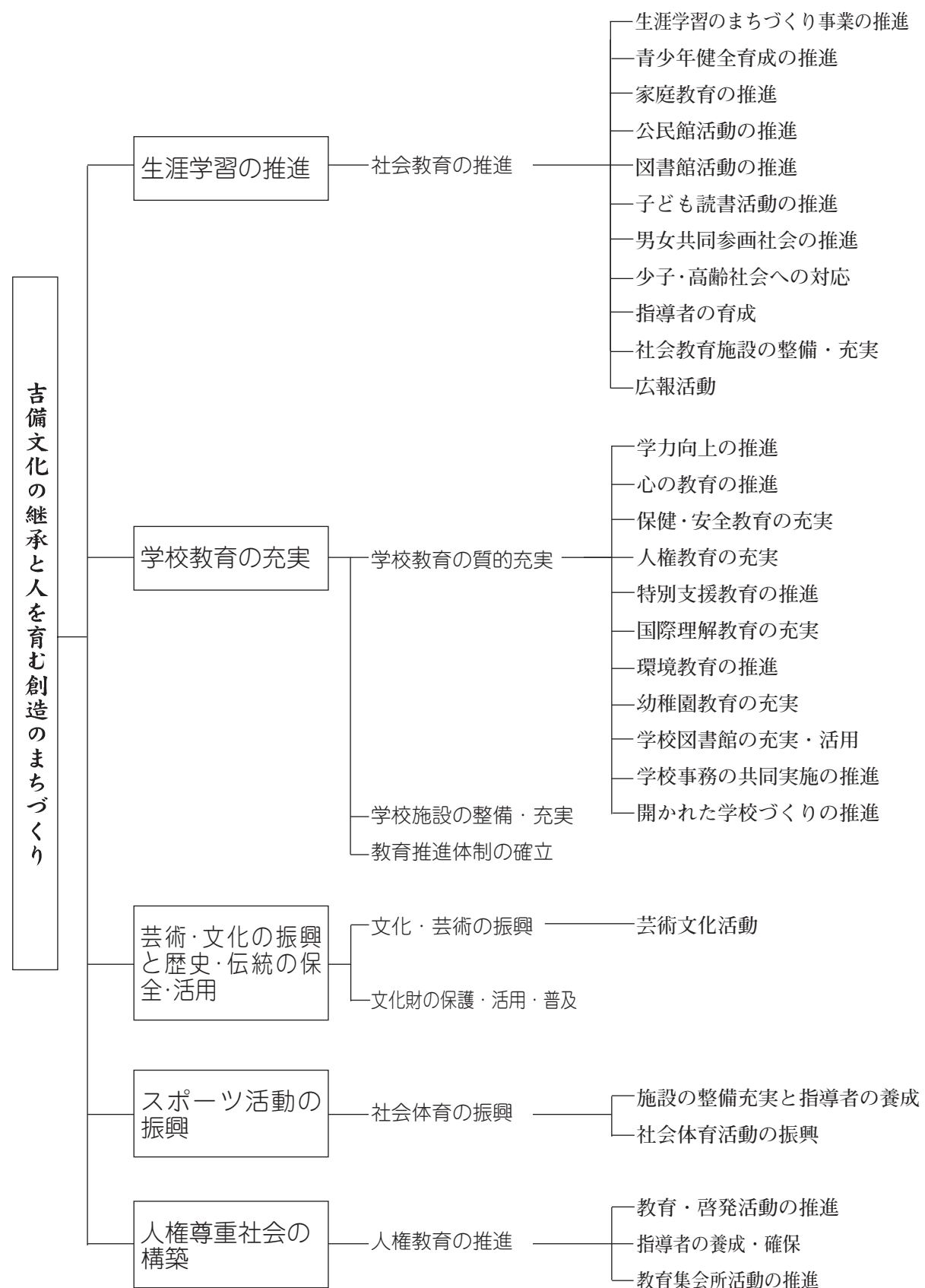
市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、施設の充実をはじめ、関係する各種団体の育成・支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

5 人権尊重社会の構築

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

上記重点事項の推進に当たっては、国・県の教育行政の動向に注視し、かつ、関係教育機関との連携を密にして、広く市民の理解と協力を得ながら、これを推進するものとする。

2 教育行政の基本方針の体系





3 基本方針の具体的展開

「協力的な人間関係を確立し、自主的・積極的に行動する」「勤労を尊び、真実を求めて、創造的な生活ができる」「豊かな情操とよき感性をもち、明朗で品位がある」「試練に耐え抜き、心身ともにたくましい」「ライフステージに応じ、主体的な学習に取り組む」。こうした市民を育成することについて念頭に置き、次の事項について取り組む。

◆生涯学習の推進

I 社会教育の推進

1 生涯学習のまちづくり事業の推進

- (1) 生涯学習推進本部設置の目的を受け、諸事業の総合的な推進を図る
- (2) 生涯学習のまちづくり推進事業を推し進めるため、積極的な学習情報の提供、学習相談に応じる事業等を中心に推進する
- (3) 学習層の拡大を図り、学習機会の提供に努める
- (4) 学校のもつ教育機能や施設を地域住民に開放するとともに、地域の学習や人材を学校教育へ導入するなど、学社連携を進展する

2 青少年健全育成の推進

- (1) 青少年の体験活動やボランティア活動の支援・促進を図る
- (2) 土・日曜日の主体的な過ごし方に係る教育・広報活動を推し進めるとともに、子どもの居場所づくりを推進する
- (3) 青少年団体指導者の養成と青少年団体の活動を支援し、地域における青少年団体の充実を図る
- (4) 青少年育成センターの充実を図るとともに、関係機関との密接な連携のもとに、効果的な補導・相談活動の推進に努める

3 家庭教育の推進

- (1) P T Aを中心に学校及び地域社会と連携を図りながら、子育てやしつけなど家庭教育について考える機会を提供し、家庭教育の充実に努める
- (2) 幼児学級開設事業等において、子育てに関する学習機会の提供に努める

4 公民館活動の推進

- (1) 公民館・分館活動の推進を図り、地域住民に学習参加の機会を提供する
- (2) 幼児から高齢者まで幅広い地域住民の自主的参加を奨励する
- (3) 学校教育・社会教育・文化・スポーツ活動及びその他生涯学習の推進により、生活文化の向上を図るとともに、現代的課題の学習推進に努める

5 図書館活動の推進

- (1) 図書館資料の整備充実
 - ア 市民のニーズに応える図書館資料の充実を図る
 - イ 各図書館との相互協力と資料の相互貸借を積極的に推進する
- (2) 地域の特性を考慮した図書資料の充実を図る
- (3) 図書の広域活用と情報化の促進を図る
- (4) 読書相談、希望図書、調査・研究を支援する情報提供等の充実に努める
- (5) 自動車文庫の充実と地域の読書活動を推進する
- (6) 公民館、学校等に対する配本活動を充実する
- (7) I Tの利・活用、「えほんのもり」を活用し、より一層親と子の絆の充実に努める

6 子ども読書活動の推進

- (1) 幼稚園・小学校での読み聞かせや家庭への啓発活動、ブックスタートなどを推進し、子どもの読書活動が進むよう努める

7 男女共同参画社会の推進

- (1) 男性と女性が対等なパートナーとして、互いを尊重しあい、心豊かに暮らせる社会の実現に努める
- (2) 女性自らが意識と能力を高め、社会的・文化的に自立した存在になるための事業の充実を図る
- (3) 男女共同参画社会の実現に向けた団体や人材の育成を図る

8 少子・高齢社会への対応

- (1) 多様な学習機会の拡充を図るとともに、高齢者の主体的な学習活動の支援に努める
- (2) 高齢者の社会参加の促進に努める
- (3) 多様化する子育て支援へのニーズに対応できる人材の育成・教育に努める
- (4) 異年齢との交流・ふれあいを伴う事業の推進に努める

9 指導者の育成

- (1) 地域住民の多様化する学習需要に応えるとともに、コミュニティづくりの積極的、効果的な推進を図る
- (2) 各種団体活動や地域活性化を促進するため、ボランティア活動の一環として民間指導者の養成・確保に努める

10 社会教育施設の整備・充実

- (1) 公民館をはじめとした社会教育施設の整備・充実に努めるとともに、施設利用の推進を図る



11 広報活動

目標達成のために、子供向けの広報紙の発行をはじめ、既存のメディアや新たな情報ツールを使っての情報発信、広報・啓発活動を進める

◆学校教育の充実

I 学校教育の質的充実

1 学力向上の推進

- (1) 基礎・基本の定着を図る指導方法の工夫、改善に努める
- (2) 教育内容の精選、教育機器の活用等による指導方法の改善に努める
- (3) 教育計画の立案、実践、評価、改善の過程を積み重ねて指導の徹底を期する
- (4) 児童生徒が柔軟な発想のもとに主体的・意欲的に学習し、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付ける「総合的な学習の時間」の充実を図る
- (5) 学習評価の方法等を工夫・改善し、客観性・信頼性を高めるとともに、指導と評価の一体化を図る

2 心の教育の推進

- (1) 豊かな心を育むため、道徳の時間をはじめ各教科等における道徳教育の充実を努める
- (2) 温かい人間関係、集団づくりを大切にするとともに、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動の充実を努める
- (3) 不登校などの学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導ができる指導体制を確立するとともに、教育相談の充実を図り、児童生徒の理解を一層深めるよう努める
- (4) 生徒指導の機能を生かした授業の実践に努めるとともに、進路指導の充実を図る
- (5) 学校と家庭、地域社会、関係諸機関等との連携を密にし、開かれた生徒指導を推進する
- (6) 郷土の理解を深め、郷土に親しみをもち、郷土を愛する教育活動を推進する

3 保健・安全教育の充実

- (1) 学校体育の活性化、心身の健康の保持増進及び学校環境衛生の徹底を図る
- (2) 学校管理下の事故・災害及び交通事故を防止するため、保健・安全管理指導体制の確立し、保健・安全教育の充実を努める
- (3) 学校給食における衛生管理の徹底に努めるとともに、児童・生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるよう食に関する教育を推進する
- (4) 家庭、地域社会、関係諸機関等との連携や防犯教室研修会等の開催により、安全で安心できる学校の確立を目指す

4 人権教育の充実

- (1) 各校園の課題を明確にして、指導計画を再検討し、具体的な計画のもとに推進を図る
- (2) 教職員の研修を充実し、指導体制を整える
- (3) 幼稚園・小・中学校の一貫性を重視し、学校・家庭・地域社会が一体となって推進する

5 特別支援教育の推進

- (1) LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の推進に努めるとともに、指導体制の充実を図る
- (2) 校内就学指導委員会を充実させ、適正な就学指導に努める

6 国際理解教育の充実

- (1) ALT (外国語指導助手) の活用等により、小学校の英会話活動や中学校の英語学習の充実を図るとともに、幼稚園、小・中学校における国際理解教育の充実を図る
- (2) 中学生海外ホームステイを実施し、国際感覚を養うとともに、幅広い視野と知識を身に付け、地域の活性化に貢献する人材を養成する

7 環境教育の推進

人間と環境とのかかわりの学習を通して、豊かな環境とその恵みを大切に思う心と、環境保全等に主体的にかかわろうとする実践的態度を育成する。

8 幼稚園教育の充実

- (1) 基本的生活習慣の形成に努める
- (2) 物事に自らかかわろうとする意欲や豊かな心情を育てる指導の充実を努める
- (3) 家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりや子育て支援に努める
- (4) 3年保育の質的充実をめざした研究を推進する

9 学校図書館の充実・活用

- (1) 豊かな心の育成、郷土理解や学習活動の展開に役立つ図書資料の充実・活用を図る
- (2) 創意ある多様な読書活動により魅力ある読書環境、図書館づくりに努める
- (3) 市図書館等との連携により学校図書館の効率的な運営に努める

10 学校事務の共同実施の推進

学校教育の多様化に対応するとともに、特色ある教育、きめ細かな教育を行うための学校運営に寄与するため、学校事務の共同実施を推進する

11 開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民の意見を学校教育活動に反映させるための取組を充実する (学校評議



員、学校自己評価等)

II 学校施設の整備・充実

- 1 幼稚園・小学校・中学校等学校教育施設・設備の整備を図る
- 2 潤いのある教育環境の醸成に努める
- 3 教育用コンピュータの周辺整備やソフト面の充実を図り、情報教育の推進に資する

III 教育推進体制の確立

- 1 教職員の研修活動の質的充実を図ることにより、専門的知識や指導力、使命感の向上を図る
- 2 コンピュータの基礎的な研修を行い、コンピュータの活用技能及びモラルを高め、情報機器の効果的な活用を図る

◆芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

I 文化・芸術の振興

- 1 芸術文化活動
 - (1) 芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図るため施設整備に努める
 - (2) 総合文化センターで芸術鑑賞の機会をつくり、芸術文化活動の普及に努める
 - (3) 「第6回雪舟の里総社 墨彩画公募展」を開催し、全国に向けて広く優れた墨彩画作品を公募し、芸術文化事業の推進を図る
 - (4) 県立博物館の誘致促進を図る

II 文化財の保護・活用・普及

- 1 文化財の保護・活用・普及活動
 - (1) 講座・文化財めぐり・現地説明会等を通じて郷土の理解を深める活動を推進する
 - (2) 文化財の指定及び整備を行い、保護活用を図る
 - (3) 開発と文化財保護の調和を図る
 - (4) 郷土の歴史・文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集整理に努める
 - (5) 埋蔵文化財学習の館、鬼城山ビジターセンターなどの活用に努める
 - (6) 歴史美術総合博物館(仮称)の建設計画を進める

◆スポーツ活動の振興

I 社会体育の振興

- 1 施設の整備充実と指導者の養成

- (1) 体育施設の整備充実に努め、その活用を図る
- (2) 指導者やリーダーの養成を行い、資質の向上に努める
- (3) 学校の機能や施設の開放を促進し、地域スポーツの普及・振興に努める

2 社会体育活動の振興

- (1) 各種スポーツ団体を通じ、生涯スポーツの普及と推進を図る
- (2) スポーツ教室・市民総合スポーツ祭その他の活動により、スポーツ・レクリエーションの普及に努める
- (3) 各種競技会を実施し、スポーツ水準の向上を図る
- (4) 体育協会その他の団体・機関等との連絡調整・連携を密にし、スポーツの普及・振興に努める
- (5) 健康に関する各種講習会等を行い、自身の健康への関心を高め、健康の保持増進と体力の向上を図る
- (6) 世代を越えて、いつでも、だれでも、いつまでも気軽に楽しみ健康で継続的にスポーツができる総合型地域スポーツクラブの育成や活動支援に努め、自主的・主体的な活動を促す
- (7) ジュニア層の育成をはじめ、各種競技スポーツの競技力向上を図る

◆人権尊重社会の構築

I 人権教育の推進

1 教育・啓発活動の推進

- (1) 人権に関する研修大会や講演会等を開催する
- (2) 企業等における人権研修会を推進する
- (3) 学校教育と連携を図り、PTA人権教育推進事業等を推進する
- (4) 人権教育推進協議会等と連携を図り、人権教育推進上の調査・研究活動を推進する

2 指導者の養成・確保

- (1) 人権教育推進の指導者の養成・確保に努める
- (2) 人権教育指導者育成講座、人権教育指導者研修会については、ワークショップを取り入れるなど、研修内容の充実と方法の工夫を図る

3 教育集会所活動の推進

- (1) 人権教育交流活動事業を推進する
- (2) 人権教育自立促進事業を推進する

4 教育関係の予算



① プール開き
② 改築される昭和中学校の屋内運動場
③ めだかの贈呈式

1 平成 18 年度の教育関係の予算

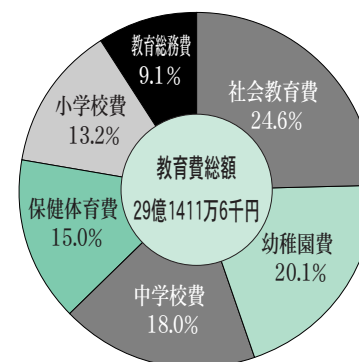
平成 18 年度の一般会計予算は、総社市の将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」を基本方針とし、現下の厳しい財政環境のなかで、限られた財源の重点的配分と経費の支出の効率化に徹するため、各種施策の優先順位の選択等予算全体を根底から洗い直し、経費の節減、合理化を積極的に進め財政健全化に向けた予算編成をしている。

教育費については 2,914,116千円で、一般会計 222 億円に対して 13.1%の割合を占めており、主な内容は、昭和中学校屋内運動場改築事業、墨彩画公募展、鬼城山整備事業など教育文化の基本方針である「吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり」の実現を目指し、生涯学習の推進、スポーツ活動の振興、幼児教育・学校教育の充実、芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用、人権尊重社会の構築などを重点に予算編成をしている。

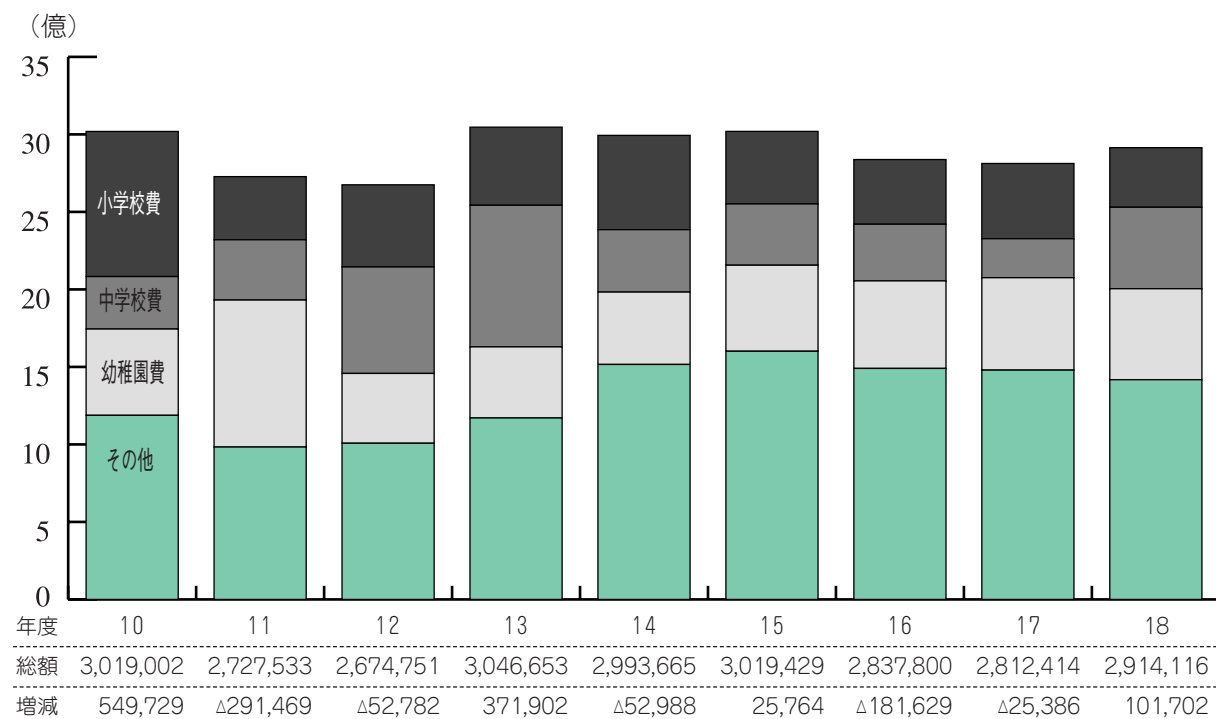
◆平成 18 年度の教育費

項目	予算額	性質別内訳					建設事業費		
		人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	補助	単独	合計
教育総務費	264,110	168,153	78,277		20	17,660			
小学校費	384,034	89,264	220,933	32,550	39,858	1,429			
中学校費	525,729	47,736	127,961	8,880	33,502	5,890	301,760		301,760
幼稚園費	586,870	444,680	135,221	5,760		1,209			
社会教育費	717,068	349,403	333,767	15,888		18,010			
保健体育費	436,305	204,413	198,993	29,700		3,199			
合計	2,914,116	1,303,649	1,095,152	92,778	73,380	47,397	301,760		301,760

教育費の構成割合



◆教育費の推移



◆平成 18 年度総社市一般会計

